

10. 貿易・投資・開発の相互関係に関する調査研究

(調査・研究の目的)

近年の各国経済は、先進工業国のみならず発展途上国においても、グローバル化が急速に進んでいる。そうした中で、貿易と投資の相関関係の強さが認識され、また直接投資の経済開発や世界経済の活性化に果たす役割が非常に大きくなっている。このため、直接投資の自由化に向けた国際ルール、規律の策定について、世界的な関心が高まってきた。

投資に関連する既存の国際協定は、いずれも分野別ないしは特定の問題を切り口とするものか、投資母国と投資受入国間の二国間協定である。これまでのところ、直接投資については、包括的かつ拘束力を有する多国間国際ルールは存在しない。

こうした状況の中で、OECDにおいては、1995年からMAI(多数国間投資協定)策定に向けた交渉が開始された。このMAIは先進国間で検討が行われてきたが、将来的には広く途上国を含む投資ルール策定の必要性が認識されるようになった。かかる問題意識の下に、96年12月に開催されたWTOシンガポール閣僚会議において、「貿易と投資」ワーキング・グループの設置が決定された。このワーキング・グループは、97年6月に第1回会合が開催され、98年10月には第6回会合が開かれる予定になっている。

以上の問題意識と経緯を受けて、本調査研究WTOの場における「貿易と投資」ワーキング・グループの会合に貢献するべく必要な知見を提供するために実施した。具体的には、この分野における専門研究者と通商産業省の担当官から成る「貿易・投資・開発の相互関係に関する調査研究委員会」を組織し、全体委員会の下に経済・経営小委員会と法律小委員会を置いた。これら委員会において、ワーキング・グループの進捗に合わせた討議が行なわれ、また各委員の知見やアドバイスが個別に集約されてきた。その成果は、日本政府の貢献ペーパー等に活用されてきた。

この報告書は、各委員会における議論の概要(論点メモ)と議論の結果の活用例を収めるとともに、WTOワーキング・グループの討議に関連する専門家の論文を収録している。また、委員会において議論をつめるに際して要請された作業のうち、事務局が担当した作業結果の主なものをまとめている。

(報告の要旨)

1. 第一部は、経済・経営小委員会3回、法律小委員会1回、両小委員会の合同会議2回の会議議事録を、主要論点を中心にまとめている。

各小委員会及び合同会議では、WTOにおける国際的な投資ルール、規律を策定するとの目的の下に、ルール策定の必然性、貿易と投資、さらには途上国の経済開発との相互関係(投資の貿易や投資に及ぼすポジティブ、ネガティブな影響、相関関係等)投資規制あるいは奨励措置の整理、投資ルールにおける最恵国(MFN)、内国民待遇(NT)、既存の国際的投資ルールと多国間投資ルール、日本の直接投資政策と対外・対内投資等、極めて広範な議論を展開した。

2. 第 部では、各小委員会及び合同会議に提出された委員の論文並びに議論に関連するより詳細かつ実証的な論文6点と、これらの知見を活用し WTO「貿易と投資」WG の会合に提出された日本政府の貢献ペーパーを収めている。

論文6点は、直接投資政策における自由化への動機付け、MAI や BIT の経験を踏まえた多国間投資協定のあり方、海外直接投資と貿易の関係、これを日系企業のアジアへの進出について研究した論文、そして直接投資と日本経済の構造変化、さらに対日投資の現状と阻害要因を分析したものである。日本政府の貢献ペーパーについては、第3回から第5回の WTO・WG に提出されたものを収録した。

3. 第 部は、調査研究委員会の要請により事務局の(財)国際貿易投資研究所が作業したもののうち、3つの報告をとりまとめた。

第1には、欧米を中心に世界大で拡大している M&A に関して、その地域別動向と背景を扱っている。第2には直接投資における先進国間投資を分析し、第3の報告はアジアにおける日米進出企業の現地活動に関して比較を試みたものである。

4. 第 部は、第 ~ 第 部の内容に係わる関連資料を本調査研究の参考に収めている。

それらは、戦後日本経済史年表で特に対外・対内直接投資の政策と主な投資事例をまとめたものと、1985年~95年における先進国間直接投資マトリックス(対外直接投資フロー・ベース)である。いずれも既存の資料が不十分なもので、調査研究委員会の討議に従い試作された。